

# 産業建設常任委員会会議記録

【開催日】 平成26年5月27日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時57分

【休憩時間】 午後2時33分～午後2時42分

午後3時28分～午後3時35分

## 【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】 なし

## 【委員外出席議員等】

副議長	三浦英統		
-----	------	--	--

## 【執行部出席者】

産業振興部長	小野信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井昌
商工労働課商工労働係長	山本修一		

## 【事務局出席者】

局長	古川博三	次長	清水保
庶務調査係主任	角紀子		

## 【協議議題】

- 1 デマンド交通について
- 2 その他

## 【会議の概要】

### 1. デマンド交通について

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 デマンド交通の運行開始は10月1日予定と報告していたが、内部で調整した結果来年1月から運行開始するとおわびがあった。

山本商工労働課商工労働係長 きょうの委員会資料は去年の10月からデマンド交通について地元のアンケート、地元事業者のヒアリング等が出てきた報告書を概要としたものである。デマンド交通実施内容についての説明があった。ダイヤの時刻は昨年行ったアンケートをもとにして組んだ。運行車両は基本車両として10人乗りジャンボタクシー。予約人数が基本車両の定員10人を超える場合は5人乗りセダntaxiを追加車両として随時運行させる。今回の6月議会の補正でデマンド交通の予算案を上程するが、議会終了後プロポーザル開始となり、選定から決定まで約2カ月かかる。これに従って運輸局の許可が必要となり、申請期間と申請書類作成の行程が従来予定に入っていなかったため改めた。変更後のスケジュールによると11月末に運輸局の許可がおりる予定で、これから準備をすると1月初めになると判断した。おくれた主な理由はプロポーザルの期間、運輸局に申請する書類作成に時間がかかるとの説明があった。

大井淳一郎委員 予算がつかないと運行事業者のプロポーザルはできないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 予算成立後でないとプロポーザルを開くことができない。

大井淳一郎委員 当初の予定では運行业者を4月に検討して5月に選定。3月当初予算でつけていなかったのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 当初予算はデマンド交通を進める業者の委託だけ。早く予算を上げたかったが、条件を詰めていく中で、このたびの6月補正で上程せざるを得ない状況に陥っている。運行业者を決めていきながら運行許可を得るために3カ月延びた。

大井淳一郎委員 当初予算の段階で10月開始は難しいと判断できたのではないか。それを一般会計のときに説明してもらえれば、私たちも聞いて議会報告会で説明できた。それをなぜ強行に進めたのか。無理があったのではないか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 スケジュール的なことやいろいろな調整等によってどうしても10月開始が困難となり、本日の報告になった。

杉本保喜委員 何かトラブルがあって運行できないことがあれば全て業者で修正して運行することになるのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 軽微な対応等についてはその運行业者で行ってもらうが、最終的なトラブルや重要なことは事業主体の市で対応する。最後の責任は市が負う。

杉本保喜委員 利用対象者のところに車内で随時受付をするという記載があるが、どういう例を考えているのか。

山本商工労働課商工労働係長 基本的には事前登録によって行うが、ときには登録者以外が乗車されることを考えて記載している。

杉本保喜委員 まず実証運行してその結果として、ゆとりがあればそれでもいい。最初から車内で云々とうたってしまうと登録していない人が乗るかもしれない。登録することが先で、アバウトにすると登録者が乗

車できなくなる可能性も出てくる。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 十分気をつけたい。

中島好人委員 委員会や議会報告会で10月から実証運行と市民に説明しているのに、3カ月延びたことを早めに市民に広報やチラシで知らせないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 本日からの地元説明会で10月開始予定が1月になったことを説明しておわびする予定。

小野産業振興部長 6月議会で予算が決定したら、チラシで1月運行開始になったことは出そうと思っている。

中島好人委員 地域公共交通会議やアンケートの中で病院への直接乗り入れという意見がかなり出たが、乗車場所から各病院、市民病院への乗り入れはしないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 厚狭北部便は厚狭駅を基点に小野田方面、船木方面に電車やバスに乗り換えてもらうのがデマンド交通であると考えている。

大井淳一郎委員 今度プロポーザルするが、この業者は市内か市外とか基準はどのように考えているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 内部で詰めているので・・・。

大井淳一郎委員 できれば、そのあたりは考慮してもらいたい。追加車両が発生した場合も基本車両だけの場合も委託料は同じなのか。追加車両がふえた場合委託料もふえていくのか。

山本商工労働課商工労働係長 基本車両の追加便ごとに費用がかかるものと考えている。

大井淳一郎委員 美祢市の場合、国から出た補助をタクシー会社に入れてそれを美祢市に返すというやり方だが、当市では事業者に補助金を取らせて市が受け取るのか、最初の委託料の段階で相殺するのか、どう精査しているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 実際に補助金が入ってくるのが来年度。二つの手法のどちらかになると思う。

杉本保喜委員 スクールバスの運行時刻表は子供たちも含めて設定されているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 今運行している厚狭北部便 1 日 9 便あるが、そのうちスクールバスは 3 便である。この 3 便のスクールバスは今後も継続していく。残りの 6 便は今後十分に考えていく。

中島好人委員 今後運行している北部便は廃止になるのか。料金はどうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 現在の厚狭北部便 1 日 9 便の利用者は 1 日 8 人くらい。利用が少ないからといってすぐに廃止してはいけないと思う。結論から言うと本来デマンド交通と通常のバス路線は両方走らせるのは無理がある。厚狭北部便の 9 便については今のところ来年 3 月までは残していきたい。ただし、来年の 4 月以降についてはスクール便のみ残していくことを考えている。料金については、厚狭北部便は 200 円、デマンド交通は 300 円。

杉本保喜委員 市ではバス停から何キロメートル離れたところを前提として運行を考えているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 原則バス停から500メートル離れているところ。

中島好人委員 事業をする以上は一定の対象者なり、全体的な状況を把握しないと高齢者率に対して何%を登録者にしていこうかなど、もう少し調査する必要がある。

山本商工労働課商工労働係長 この山間部の地域については北部便バスが走っている。特にこの地域は坂道、狭い道が多くあるので、バスは、通りのみだが、デマンド交通になると家の前、家の近くまで対応できるようになる。

大井淳一郎委員 当初予算に運行事業者選定の予算が上げられなかったことが一番の問題と思うが、なぜ上げることができなかったのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 デマンド交通にかかる経費を早くから把握できなかったのが大きな理由。交通専門業者の成果物が3月末にでき上がったので、3月議会で当初予算を上げるのは難しい状況だった。

大井淳一郎委員 6月補正に上げて10月に間に合わせることはできたのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 6月補正をして10月に実際に運行スタートしたいということで今までできていた。

大井淳一郎委員 3月に上げる予定ではなかったのか。6月に上げて財政課を説得できるとは思えないが。実は3月に上げる予定ではなかったのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 3月に上げるのは難しかった。当初予

算は11月か12月には予算要求、その根拠となるものが必要。去年の11月、12月時点においてデマンド交通の詳細、予算の積算が当初予算に上げられなかったのが実情。

大井淳一郎委員 6月の予算要求で財政課に説明するとき10月開始は難しいと指摘を受けて説明できなかったから1月運行開始になったのではないか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 結論から言うとそのとおり。

長谷川知司委員 おくれた理由を明確にしてほしい。市民に対してのお知らせはどのようにするのか。地域公共交通会議を6月に開催できるのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 地域公共交通会議は6月開催予定。そのときにはデマンド交通について内容を明確する。地域エリアの皆さんに登録方法等の説明を進めていきたい。住民の方には今後何回かの説明会を行う予定。

大井淳一郎委員 国の補助は補助先は市、事業者どちらがもらうのか。

山本商工労働課商工労働係長 この補助については事業者が申請を行うもの。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 例えばタクシー事業者が運行する場合はタクシー事業者が補助をもらう。

中島好人委員 10月実証がこういう状況で来年1月になったことを広報でおわびするべきではないか。6月議会終了後では遅いのではないか。

小野産業振興部長 市長が議会に対して10月1日運行すると宣言していたので1月になったことを謝りたいということ。広報紙の市長コラムに

掲載することも考えている。

杉本保喜委員 業者についての選定で、成果物には地域のタクシー会社、新興と第一交通が上がっているが、この二つの業者と考えていいのか。それともほかの業者を含めて調整するのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 成果物については参考にしながら判断する。どこの業者にするかは検討中。

中島好人委員 地域公共交通会議はバスの料金を決める権限があるのか。担当常任委員会でのかわり、報告は全くないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 地域公共交通会議で諮ると料金は、通常1カ月かかる。デマンド交通の料金は最終的には国である運輸局が決める。地域公共交通会議は国の指針をもとに設置している。

三浦英統副議長 指名型プロポーザルは何を主体に選定をするのか。料金について300円より安くすることを考えているのか。

山本商工労働課商工労働係長 プロポーザルの選定基準については安全性、地域の実情をよく知っている事業者、利用者のサービスの状況等。特に安全面については事業者がどれくらい配慮しているかを考えたい。料金については地元の自治会長、民生委員に地元の方がどのくらい利用があるか聞くとエリア1は1日19回、9人、エリア2は14回、7人が往復する見込み。収支の状況からこの金額300円で収支率20%くらい。

松尾数則委員長 公共交通が1億3,000万円くらいの補助が今回デマンド交通を通すことによってふえるんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 毎年1億2,000から3,000万くらいバスの補助金は通常のバス会社が運営する赤字路線の補助。ただし、特別交付税の8割補助がある。厚狭北部便とデマンドを両方運行するという事は赤字がふえることは間違えない。基本、デマンド交通とバス路線、同じところを走るのは難しい。費用的にも運輸局の許可もあるので、なかなかその辺で両方は難しいかと思っている。

松尾数則委員長 厚狭駅から市民病院の公共交通機関はどのように考えているか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 厚狭駅から小野田方面に10便運行している。できたらそのうち何便かを市民病院経由でバス会社と調整していきたい。

大井淳一郎委員 公共交通の時刻表だけではなく、路線の見直しの検討状況はどうなっているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 公共交通全般では基点として、山陽側は厚狭駅、小野田側は小野田駅を考えている。

松尾数則委員長 実証運行が10月から1月に変更になった理由を市民に対して説明する責任がある。産業建設常任委員会全委員の意見としてぜひとも早急にやってもらいたい。

平成26年(2014年)5月27日

産業建設常任委員会委員長 松尾数則